

第3回 予算決算常任委員会（予算）

日 時：令和7年6月25日（水）

午前9時30分～

場 所：下呂庁舎3－1会議室

1 委員長あいさつ

2 市長あいさつ

3 議長あいさつ

4 付託案件

- (1) 議第68号 令和7年度下呂市一般会計補正予算(第3号)……………【まちづくり推進部】
- (2) 議第69号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
……………【市民保健部】
- (3) 議第70号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)……【市民保健部】
- (4) 議第71号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計(診療施設勘定)補正予算(第1号)
……………【市民保健部】

【資 料】

- 議第68～71号 令和7年度6月補正の概要について……………P2【まちづくり推進部】
- 議第68～71号 令和7年度下呂市職員数等について……………P6【総 務 部】
- 議第68・71号 NHK受信料未契約分支払額について……………P8【まちづくり推進部】
- 議第68号 東濃地域自動運転推進コンソーシアムについて……………P9【まちづくり推進部】
- 議第68号 下呂交流会館泉ホール舞台上スプリンクラー修繕について
……………P12【まちづくり推進部】
- 議第68号 下呂交流会館移動式バスケットゴール購入について……………P13【まちづくり推進部】
- 議第68号 令和7年度森林環境譲与税の使途(6月補正)について……P16【農 林 部】
- 議第68号 小坂体育館トイレ改修について……………P17【まちづくり推進部】
- 議第68号 債務負担行為補正（岐阜県統合型校務支援システム構築業務・奨学金業務）
について……………P18【教育委員会事務局】

補正予算総括表

【令和7年度6月補正】

予算決算常任委員会 令和7年6月25日

担当:まちづくり推進部 財務課

(単位:千円)

会 計 名 称	当初予算	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	22,550,000	22,562,313	111,200	22,673,513
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	3,351,270	3,351,468	112	3,351,580
後期高齢者医療特別会計	672,940	672,940	651	673,591
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	319,780	319,780		319,780
介護保険特別会計(保険事業勘定)	3,672,440	3,672,440		3,672,440
国民健康保険事業特別会計(診療施設勘定)	224,330	224,330	264	224,594
下呂財産区特別会計	4,100	4,100		4,100
学校給食費特別会計	149,180	149,180		149,180
特 別 会 計 小 計	8,394,040	8,394,238	1,027	8,395,265
水道事業会計	2,086,104	2,086,104		2,086,104
下水道事業会計	2,798,983	2,798,983		2,798,983
下呂温泉合掌村事業会計	322,748	322,748		322,748
金山病院事業会計	1,474,481	1,474,481		1,474,481
企 業 会 計 小 計	6,682,316	6,682,316	0	6,682,316
合 計	37,626,356	37,638,867	112,227	37,751,094

議案番号	補正号数	繰越	債務負担	当該年度調書	地方債	現在高調書
議第68号	3号	○	○	○	○	○
議第69号	2号	—	—	—	—	—
議第70号	1号	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
議第71号	1号	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—

—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—

※ 企業会計の予算額(当初・補正)は、収益的支出と資本的支出の合算額。

令和7年度 6月補正予算(議第68号～71号)の概要

主な予算補正内容

【一般会計】

1. 通常の事務事業にかかる補正

内 容		予算の増減	担当課	備考（特定財源等）
① 公用自動車管理費	NHK受信料未払い分の増額(公用車TVチューナー 過年度分 11台 1,088,810円、R7年度分 10台 61,380円)	1,151 千円	財務課	
② 公用自動車更新事業	公用車:プラグインハイブリッド車1台(事務/出張、災害時の非常用電源に活用)購入費等の増	6,732 千円	財務課	(諸)クリーンエネルギー自動車等導入促進補助金580
③ 移住定住促進事業	U・I・J ターン促進家賃助成事業補助金の見込数増による増額	900 千円	地域振興課	
④ 庁内情報化推進諸経費	庁内ネットワーク機器保守委託料の減額△3,318、行政情報システムASP使用料等の増額1,542外	△ 1,615 千円	デジタル課	
⑤ 萩原地域地域振興事業	四美ナリエ負担金の増	600 千円	萩原振興事務所	
⑥ 自動運転社会実装推進事業	事業実施が東濃5市との協議会による実施となり諸委託料から負担金へ組替え負担金9,600、諸委託料△48,136	△ 38,536 千円	まちづくり推進課	(国)地域公共交通確保維持改善事業費補助金△48,136
⑦ 下呂交流会館管理運営費臨時	移動式バスケットゴール購入費(2対)の増20,141 泉ホールスプリングラー設備の消防法令適合のための改修工事費の増5,357	25,498 千円	まちづくり推進課	(市債)過疎対策事業債20,100
⑧ 賦課徴収諸経費臨時	職員退職による会計年度任用職員雇用経費(1名)の増	1,633 千円	税務課	
⑨ 参議院議員選挙費	県交付金の減額による財源更正	- 千円	総務課	(県)参議院議員選挙交付金△2,199
⑩ 国勢調査費	調査員・指導員報酬額の増額342、事務費の増額外及び県委託金の財源更正	982 千円	企画課	(県)国勢調査委託金982
⑪ 後期高齢者医療特別会計繰出金	資格確認書郵送料の増額に伴う繰出金の増額	651 千円	市民サービス課	
⑫ 介護関連施設維持補修費	指定寄附金充当による財源更正	- 千円	高齢福祉課	(寄)民生費寄附金600
⑬ 介護職員確保対策事業	指定寄附金充当による財源更正	- 千円	高齢福祉課	(寄)民生費寄附金400
⑭ 学童保育クラブ運営事業	NHK受信料未払い分の増額(携帯電話1台 過年度分 59,325円、R7年度分 6,138円)	66 千円	こども家庭課	
⑮ 生活保護実施事業	R7.10月の生活扶助基準改定に対応するシステム改修委託費の増	1,683 千円	社会福祉課	(国)生活困窮者就労準備支援事業費等補助金841
⑯ 国民健康保険特別会計(診療施設勘定)繰出金	NHK受信料未払い分、一般病床寝具使用料の増額に伴う繰出金の増額	264 千円	小坂診療所管理課	
⑰ 医師招へい事業	下呂温泉病院の外科用X線テレビシステム購入費に対する補助金の増	9,075 千円	医療対策課	(県)地域医療確保施設設備整備事業補助金4,537
⑱ 医療対策事業臨時	高山赤十字病院の内視鏡手術支援ロボット導入費に対する補助金の増	5,000 千円	医療対策課	
⑲ 予防接種事業	带状疱疹ワクチン接種を扶助費から委託料及び負担金へ組替え	- 千円	健康課	
⑳ 母子保健事業	乳幼児健診(1歳6か月児・3歳児健診) 委託料の増(下呂温泉病院へ委託)370外	318 千円	健康課	
㉑ ごみ処理施設管理運営費	職員退職による会計年度任用職員雇用経費(1名)の増1,296 NHK受信料未払い分の増額140(公用車TVチューナー1台 過年度分 133,820円、R7年度分 6,138円)	1,436 千円	環境施設課	
㉒ ふるさと農林水産基金費	市有林整備による立木竹売払収入分を基金積立	11,140 千円	財務課	(財)立木竹売払収入11,139
㉓ 棚田保全応援事業	企業版ふるさと寄附充当による三ツ石棚田保全事業補助金の増	500 千円	農務課	(寄)企業版ふるさと寄附金500
㉔ 林業総務職員給与費	県補助金交付内示に伴う財源更正(職員の岐阜県地域森林監理士取得により県補助金の対象となったもの)	- 千円	人事課	(県)地域森林監理士活用事業補助金1,622
㉕ 森林経営管理事業	森林調査業務委託料(幸田・少ヶ野、馬瀬中切)の増	13,911 千円	林務課	(繰)森を育て活かす基金繰入金18,374
㉖ 観光客受入環境整備事業	国庫補助金内示による財源更正	- 千円	観光課	(国)オーバーツーリズム未然防止抑制による持続可能な観光推進事業3,076、サステイナブルツーリズム事業2,500
㉗ 観光施設管理費臨時	国庫補助金内示に伴う下呂温泉街街路灯LED化工事費の増及び財源更正	13,508 千円	観光課	(国)オーバーツーリズム未然防止抑制による持続可能な観光推進事業6,754
㉘ 社会資本整備総合交付金事業	市道羽根中央線 詳細設計業務委託料の増	33,996 千円	建設課	(国)社会資本整備総合交付金12,099 (市債)過疎対策事業債21,800

内 容		予算の増減	担当課	備考（特定財源等）
㊸ 公園管理運営費	スポーツ振興くじ助成金交付内定による財源更正	- 千円	建設総務課	(諸) スポーツ振興くじ助成金△4,000 (市債) 過疎対策事業債4,000
㊹ 市営住宅管理費	住宅修繕業務の委託から直営への切替えにより事務補助の会計年度任用職員雇用経費(1名)の増1,997 制度改正等対応のための公営住宅管理システム改修費1,053 外	3,103 千円	まちづくり推進課	(使) 住宅使用料3,103
㊺ 市営住宅維持補修費	国庫補助金内容による財源更正	- 千円	まちづくり推進課	(国) 社会資本整備総合交付金133 (使) 住宅使用料△133
㊻ 消防本部諸経費	NHK受信料未払い分の増額(公用車TVチューナー7台 過年度分 812,715円、R7年度分 42,966円)	856 千円	消防総務課	
㊼ 英会話指導員設置事業	ケチカン英会話指導員の派遣打ち切りに伴う外国語指導助手雇用経費(1名)の増	3,065 千円	教育総務課	
㊽ スクールバス管理運営費	スクールバス管理運行業務委託料の不用額の減額	△ 2,446 千円	教育総務課	
㊾ 学校スリム化事業臨時	岐阜県統合型校務支援システム構築業務委託料の増	6,570 千円	教育総務課	(国) 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金1,967
㊿ 図書館運営費臨時	移動図書館車両購入費(1台)の増	5,517 千円	地域振興課	(諸) コミュニティ事業助成金5,100
㊽㉒ ひだ金山清流マラソン大会開催費	スポーツ振興くじ助成金交付内定による財源更正	- 千円	まちづくり推進課	(諸) スポーツ振興くじ助成金△400
㊽㉓ グラウンド等管理費臨時	腐食・破損した金山市民グラウンドバックネット裏ベンチ撤去工事費の増 外	635 千円	まちづくり推進課	
㊽㉔ 体育館管理運営費臨時	小坂体育館男子和式トイレ破損に伴う、男女トイレ洋式化改修工事費の増	3,806 千円	まちづくり推進課	

2. 繰越明許費、債務負担行為にかかる補正

(1) 繰越明許費にかかる補正

内 容（事業名・金額）		担当課	備 考
下呂交流会館管理運営費臨時	スプリングラー設備改修工事 5,357千円	まちづくり推進課	

(2) 債務負担行為にかかる補正

内 容（事業名・期間・限度額）		担当課	備 考
岐阜県統合型校務支援システム構築業務委託料	令和8年度 1,899千円	教育総務課	
(変更) 育英資金貸与業務委託料	事項の補正 (補正前) 育英資金貸与業務委託料 (補正後) 奨学金業務委託料 限度額の補正 (補正前) 17,106千円 (補正後) 貸与者に係る利子相当額	教育総務課	

3. 歳入及び財政運営にかかる補正

内 容		予算の増減	担当課	備 考
立木売払収入	市有林整備による立木竹売払収入	11,139 千円	林務課	
物品売払収入	廃車公用車売払収入11台	4,786 千円	財務課	

★ 財政調整基金の調整 6月補正(第3号)後繰入総額 895,000千円 6月補正(第3号)後基金残高見込 4,221,124千円

※繰入額の算出 895,000千円 = 851,000千円(補正第2号後) + 44,000千円(今回補正予算計上分)
 ※基金残高見込の算出 4,221,124千円 = 4,265,124千円(補正第2号後) - 44,000千円(今回補正予算繰入計上分)

【参考】基金繰入実績(単位;千円)

当初	850,000
補正2号 5/20専決	1,000
計	851,000

★ 予備費の調整 6月補正後予備費残高 29,790千円

※予備費残高の算出 29,790千円 = 29,259千円(5/29現在の予算残高) + 531千円(今回補正予算計上分)

【特別会計】

1 国民健康保険事業（事業勘定）

- ①（歳入）国民健康保険基金繰入金の増額 112千円
- ② 年中児対象のむし歯予防教室実施にかかる費用の増額（歯科衛生士報酬・旅費 1名） 112千円

2 後期高齢者医療

- ①（歳入）一般会計繰入金の増額 651千円
- ② 全加入者への資格確認書郵送料の増額 651千円

3 国民健康保険事業（診療施設勘定）

- ①（歳入）令和7年度一般会計繰入金の増額 264千円
- ② NHK受信料未払い分の増額146千円（公用車TVチューナー1台 過年度分 139,060円、R7年度分 6,138円）、一般病床寝具使用料の増額118

◎令和 7 年度 下呂市職員数等について

予算決算常任委員会
令和 7 年 6 月 25 日
担当：総務部 人事課

■職種別職員数 (人)	行政職					技能労務職						医療職				福祉職	総数	正職員	再任用 職員	任期付 職員
	事務職	環境施設	保育士	消防士	老健施設	調理員	校務員	運転手	用務員	環境施設	看護助手	金山病院	小坂診療所	老健施設	介護医療院	老健施設				
令和 6 年度当初	344	2	44	90	12	7	4	1	5	19	1	64	11	5	5	0	614	575	36	3
令和 7 年度当初(実人員)	345	1	47	89	1	7	4	1	7	19	0	61	8	5	4	9	608	566	39	3
増減	1	-1	3	-1	-11	0	0	0	2	0	-1	-3	-3	0	-1	9	-6	-9	3	0

■男女別、職種別の年齢構成 (人)

年齢	男	女	計	行政職	技能労務職	医療職	福祉職
60～69（再任用・定年延長等）	33	18	51	22	12	17	0
55～59	49	31	80	57	9	12	2
50～54	68	28	96	79	3	11	3
45～49	47	44	91	77	3	11	0
40～44	37	20	57	45	1	9	2
35～39	27	26	53	40	7	5	1
30～34	34	16	50	40	1	8	1
25～29	39	21	60	54	2	4	0
20～24	33	26	59	58	0	1	0
18～19	7	4	11	11	0	0	0
計	374	234	608	483	38	78	9

職員数の推移	H20.4	H25.4	H30.4	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4
	741	647	631	621	632	612	614

■行政職の役職別、男女別人数 (人)

役 職	男	女	計
7級:部長	20	4	24
6級:課長	46	10	56
5級:課長補佐	57	33	90
4級:主任主査	55	25	80
3級:主査	37	30	67
2級:主任	41	22	63
1級:主事	49	37	86
計	305	161	466

※再任用、特定任期付職員は除く

- 研修派遣 6 名
- ・国土交通省 観光庁

・総務省 自治財政局

・経済産業省 中部経済産業局

・国土交通省 中部運輸局

・岐阜県（東京事務所）

・岐阜県（防災航空隊）
- 交流人事 2 名
- ・岐阜県（市町村課）

・岐阜県（森林経営課）

◎令和 7 年度 6 月補正予算における人件費について（全会計の人件費補正額と補正内容）

○特別職

単位：千円

	職員数	報 酬	給 料	職員手当	給与費 計	共済費	人件費 計
補正前	2,229	150,098	25,920	34,637	210,655	22,409	233,064
6 月補正		342			342		342
現 計	2,229	150,440	25,920	34,637	210,997	22,409	233,406
主な補正理由	国勢調査市町村委託費の増額による国勢調査員及び指導員の報酬増額（報酬 342）						

○正規職員、再任用職員、任期付職員

単位：千円

	職員数	給 料	職員手当	給与費 計	共済費等	退職手当組合負担金	人件費 計
補正前	627	2,257,190	1,456,456	3,713,646	759,847	285,438	4,758,931
6 月補正			174	174			174
現 計	627	2,257,190	1,456,630	3,713,820	759,847	285,438	4,759,105
主な補正理由	国勢調査市町村委託費の増額による時間外勤務手当の計上（手当 174）						

○会計年度任用職員

単位：千円

	職員数			報酬(パート)	給料(フル)	職員手当	給与費 計	共済費 社会保険料	退職手当 負担金	人件費 計
	第 1 号	第 2 号	計	(第 1 号)	(第 2 号)					
補正前	293	90	383	502,094	234,155	150,584	886,833	164,196	22,940	1,073,969
一般補正第 3 号	4		4	6,548		446	6,994			6,994
国保補正第 1 号	1		1	104			104			104
現 計	298	90	388	508,746	234,155	151,030	893,931	164,196	22,940	1,081,067
差	5		5	6,652		446	7,098			7,098
主な補正理由	一般第 3 号：税務課職員の 4 月末退職者の代替にかかる任用 1 名（報酬 1,310 手当 148） 環境施設職員の急な年度末退職者の代替にかかる任用 1 名（報酬 1,104 手当 114） 市営住宅業務の増大にかかる任用 1 名（報酬 1,638 手当 184） ケチカン市からの ALT 派遣が終了するための新たな任用 1 名（報酬 2,600） 歯科衛生士 1 名分の人件費を国保の交付金事業対象とするため組替減（報酬△104） 国保第 2 号：一般会計で計上された歯科衛生士 1 名分の人件費について国保の交付金事業対象とするため組替増（報酬 104）									

予算決算常任委員会

実施月日：令和7年6月25日

担当課：まちづくり推進部財務課

N H K受信料未契約分支払額（一般会計、特別会計、公営企業会計）

会計	予算事業		過年度分		令和7年度分		合計	補正予算額
			金額①	内容	金額②	内容	金額①+②	
一般会計	総務費	公用自動車管理費	1,088,810円	公用車カーナビ11台	61,380円	公用車カーナビ10台	1,150,190円	1,151千円
	民生費	学童保育クラブ運営事業	59,325円	携帯電話1台	6,138円	携帯電話1台	65,463円	66千円
	衛生費	ごみ処理施設管理運営費	133,820円	公用車カーナビ1台	6,138円	公用車カーナビ1台	139,958円	140千円
	消防費	消防本部諸経費	812,715円	公用車カーナビ7台	42,966円	公用車カーナビ7台	855,681円	856千円
計			2,094,670円	公用車カーナビ19台、 携帯電話1台	116,622円	公用車カーナビ18台、 携帯電話1台	2,211,292円	2,212千円

会計	予算事業		過年度分		令和7年度分		合計	補正予算額
			金額①	内容	金額②	内容	金額①+②	
国民健康保険事業特別会計 (診療施設勘定)	総務費	小坂診療所一般経費	139,060円	公用車カーナビ1台	6,138円	公用車カーナビ1台	145,198円	146千円

会計	予算事業		過年度分		令和7年度分		合計
			金額①	内容	金額②	内容	金額①+②
水道事業会計			19,800円	公用車カーナビ1台	6,138円	公用車カーナビ1台	25,938円

会計	予算事業		過年度分		令和7年度分		合計
			金額①	内容	金額②	内容	金額①+②
金山病院事業会計			-	-	6,138円	公用車カーナビ1台	6,138円

会計	予算事業		過年度分		令和7年度分		合計
			金額①	内容	金額②	内容	金額①+②
下呂市全体			2,253,530円	公用車カーナビ21台、 携帯電話1台	135,036円	公用車カーナビ21台、 携帯電話1台	2,388,566円

東濃地域自動運転推進コンソーシアムについて

下呂市における自動運転社会実装推進事業について、将来のリニア中央新幹線岐阜県駅の開業や濃飛横断自動車道の開通による広域連携を見込み、東濃地域 5 市と下呂市が自動運転に関するコンソーシアムを組成して国土交通省の自動運転社会実装推進事業補助金を申請します。

1. コンソーシアムの概要

- ・ 名 称：東濃地域自動運転推進コンソーシアム
- ・ 構 成：多治見市、土岐市、瑞浪市、恵那市、中津川市、下呂市、N T T 西日本（受託事業者）
- ・ 幹事市：恵那市
- ・ 事業費：295,208 千円　うち国庫 236,166 千円（4/5）、自治体負担分 59,042 千円（1/5）
※うち下呂市分：48,600 千円（うち国庫 39,000 千円、下呂市負担分 9,600 千円）

6 月補正予算にて当初予算事業費を皆減し、負担金 9,600 千円を一般財源で計上する予定。

2. コンソーシアムの経緯

- ・ 国の自動運転社会実装推進事業の採択基準が厳格化され、支援内容が重点支援と一般支援に区分された他、補助率が 10/10 から 4/5 に引き下げられた。
- ・ 令和 6 年度に東濃各市と下呂市及び岐阜県で東濃地域自動運転推進特区を立ち上げ、令和 7 年度には各市で国庫補助金の申請を行う予定にしていたが、一部の市が不採択になる可能性が生じた。
- ・ そこで、関係市がコンソーシアムを組成して国庫補助金の重点支援（上限 3 億円）を共同申請することにしたもの。広域で自動運転事業に取り組む例がないため採択される可能性は高いと見ている。
- ・ 4 月 11 日に関係各市で合意し、4 月 28 日にプロポーザルを実施して N T T 西日本をコンソーシアム業務の運営会社に選定、5 月 8 日にコンソーシアム協定書を締結した。
- ・ 国庫補助金の申請は 5 月 12 日。

3. コンソーシアム協定書締結式について

- ・ 5 月末に国庫補助金の採択が内示された。6 月中旬に正式な採択通知がされる予定。
- ・ 7 月 14 日にコンソーシアム協定書の締結式を開催する（会場：多治見市）
- ・ 参加予定者：各市市長・議長、中部運輸局、中部地整、中部経産局、県警本部、古屋圭司事務所

4. 下呂市の自動運転社会実装推進事業

- ・ 実施時期：11 月～12 月に 1～2 週間程度。
- ・ 実験車両：中型バスタイプ（乗客 16 人）
- ・ コンソーシアムを組成することにより、東濃各市と同じ車両を使いまわすことで、自動運転車両リース料や現場への車両輸送費等を削減する効果が見込める。
- ・ 下呂市での自動運転実証実験は令和 10 年度まで、令和 11 年度から商業運転開始を見込む。

【参考】 令和7年度の自動運転社会実装推進事業の概要

(1) 目的

- ・ 令和6年度の調査事業により、下呂温泉街での自動運転が概ね問題なく走行できることが確認されたことから、レベル2による自動運転車両を走行させる実証実験を実施し、実車を用いたリスクアセスメントの検証を行い、レベル4自動運転に向けた調査、課題抽出、対応策の検討等を実施する。

(2) 実施項目1: レベル2による実証実験の準備

① 自動運転車両の準備

- ・ 想定する運行ルートの特性を考慮した自動運転車両の準備（自動運転車両の運搬、保険加入等）

② 関係機関との協議

- ・ 公道で自動運転車両を走行させるために関係機関（国交省、警察等）との協議や必要な申請を行う。

③ 許可申請手続きに伴う走行ルートの運転試験

- ・ 自動運転車両を公道上で走行させる許可申請手続きを行うにあたり、運転試験（閉鎖空間公道）を関係機関（国交省、警察等）からの指導により実施する。

④ ODD（運行設定領域）の設定

- ・ 令和6年度の調査結果を参考にODDを設定する。（下表は一例）

自動運転	車両タイプ	道路条件	環境条件	走行時速	ドライバー
レベル2	中型バス	公道	日中・雨天 5 mm	35 km	有
車両動作前提	障害物を検知し減速・停止し、ドライバー介入で回避。歩行者は通り過ぎるまで停止。				
介入動作	ブレーキ介入、障害物まで距離がない場合は緊急停止ボタン操作。				

⑤ 3Dマップの作成

- ・ 走行ルートの3Dマップを作成する。

⑥ 安全管理等の計画

- ・ 道路運送法第21条第2項に定める国土交通大臣の許可を受けた運行管理計画を定める。

⑦ 広報資料の作成・モニター募集

- ・ 自動運転車両の実証実験に向けた広報資料を作成する。モニター募集の方法を検討する。

(3) 実施項目2: レベル2による実証実験の実施

① 運行管理の実施

- ・ 1週間～2週間の実証実験の運行管理を実施する。

② 実証実験による検証

- ・ 運行記録、モニターアンケート調査、ドライバー等ヒアリング調査等を実施し、自動運転車両の運行における課題等を整理する。

③ 実装に向けた課題整理と対応方針の検討

- ・ 各調査結果から、走行上の課題箇所に対する対応策、運行管理体制、収入源確保の考え方等、将来的な自動運転サービスの社会実装に向けた対応策を検討する。

(4) 報告書作成

① 報告書の作成

- ・ 国交省への報告用の報告書を作成する。

(5) 令和7年度事業のロードマップ

	令和7年									令和8年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 実証実験準備												
2. 実証実験実施												
3. 報告書作成												

(6) 今後の自動運転社会実装実現に向けたロードマップ

① 令和 10 年度 (2028) までのロードマップ

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度～
運行台数	1 台	1 台	1 台	1 台	1 台
運行エリア	下呂駅～下呂病院	下呂駅～下呂病院	下呂駅～下呂病院	下呂駅～下呂病院	下呂駅～下呂病院
運行方式	実証事業（委託）	実証事業（委託）	実証事業（委託）	実証事業（委託）	運行委託
自動運転レベル	レベル 2	レベル 2	L4 に向けた実証	L4 での実証	一部レベル 4
運賃	無償	無償	無償	無償	有償
運転手	有	有	有	有	有
保安員	有	有	有	有	有
遠隔監視員	無	無	無	有	有
遠隔監視体制	—	—	—	1 拠点に 1 台	1 拠点に 1 台

② 令和 10 年度 (2028) までの実施内容

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
目的	・ 調査結果を踏まえたレベル 2 実証実験。 ・ レベル 4 に向けた調査・課題抽出・対応策の検討等。	・ L4 認可取得に向けた実証実験 ・ 国交省認可に向けたデータ取得 ・ 特定自動運行の許可申請の準備 ・ 旅客自動車運送事業に係る許可申請の準備		・ レベル 4 実証実験を実施	・ 一部レベル 4 運行開始・継続運行
レベル	レベル 2	レベル 2	レベル 2 + 一部区間でレベル 4	レベル 2 + 一部区間でレベル 4	レベル 4 一部区間
実施期間	7 日間	1 か月	1 か月	1 か月	通年
実施内容	・ 3D 地図 ・ 実証実験 ・ 課題等の整理 ・ 今後の費用感の明確化 ※ランニング費用	・ データ取得 ・ 予算約 1 億円 ・ メーカー再選定と 3D 地図再作成 ・ ロードマップの見直し	・ データ取得 ・ 審査資料作成 ・ 国交省審査にあわせた指摘事項等の対応 ・ ロードマップの見直し	・ 合掌村～病院間でのレベル 4 運行を想定 ・ ロードマップの見直し	・ 商業運転

下呂交流会館泉ホール舞台スプリンクラーバルブ修繕工事について

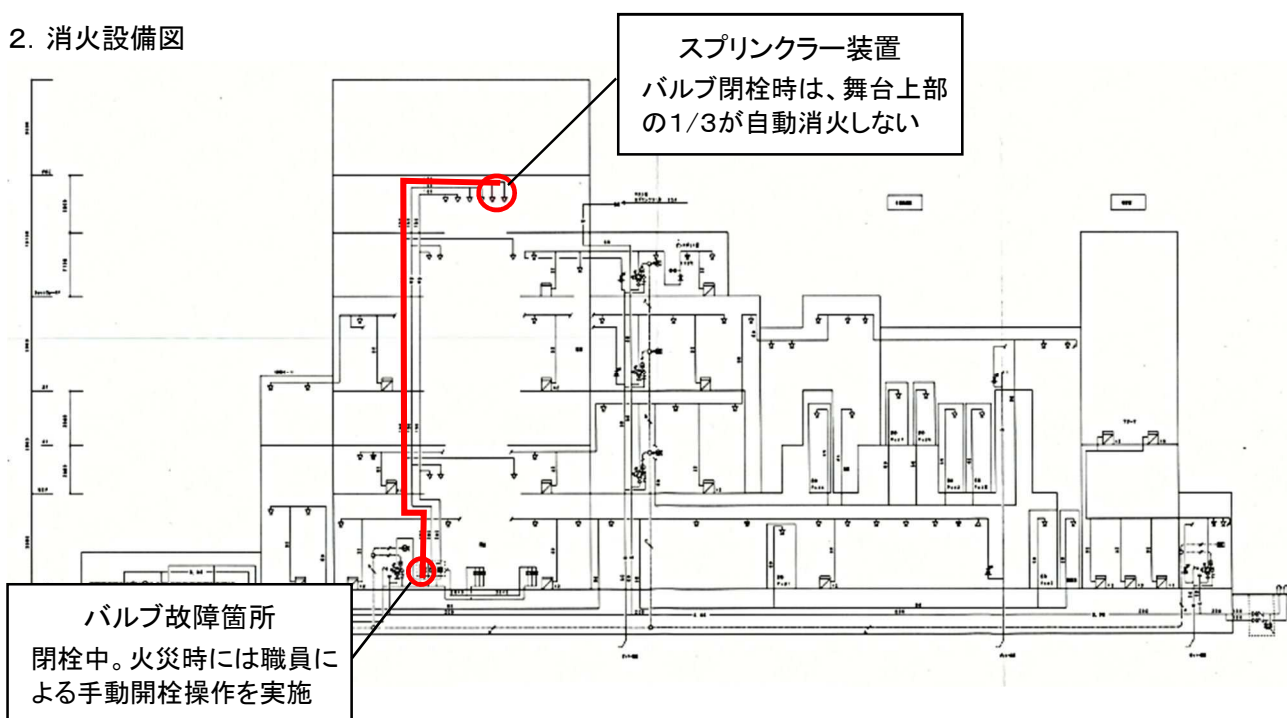
下呂交流会館泉ホール舞台のスプリンクラー設備で水漏れが発見され、調査した結果、スプリンクラーバルブの経年劣化による故障が確認されたため、当該設備の修繕工事を実施します。

なお、当該製品の納入には約 1 年を要することから翌年度への繰越事業とし、改修工事が完了するまでの期間は消防署の指導に基づき、火災時には施設職員がバルブを手動開栓操作して対応します。

1. 設備故障に関する対応経緯

- ・令和 6 年 12 月末の点検の際に、泉ホール舞台スプリンクラー設備からの水漏れが発見された。
- ・スプリンクラーバルブ 3 器のうち、1 器の経年劣化による故障が確認され、消防署に当該バルブを閉栓したことを報告した。現在は火災時に泉ホール舞台の 1/3 で自動消火が発動しない状況である。
- ・令和 7 年 3 月 13 日に消防署より指示書が発出され、速やかに当該バルブの改修工事を行うこと、それまでの期間は、火災時に施設職員による当該バルブの手動開栓操作を徹底することが指示された。
- ・現在は当該バルブの製造会社が存在せず、代替品の製造と納入に約 1 年を要することから、翌年度繰越事業として修繕工事を実施したい。

2. 消火設備図



3. 下呂交流会館の今後の大規模改修について

- ・下呂交流会館は築 15 年目に入り、空調設備等の設備機器が更新時期を迎えている。
- ・吊り天井やエレベーター設備等が現在の耐震基準に対して既存不適格の状態にあり、令和 12 年度の築 20 周年をめどに施設長寿命化改修工事を行うべく、改修計画を策定する必要がある。

下呂交流会館移動式バスケットゴール購入について

下呂交流会館アリーナ床機能向上工事の実施にあたり、既存の移動式バスケットゴール（重量 1.2 t）が床の不具合に大きな影響を及ぼしていることから、当該設備をより軽量の製品に更新します。

なお、既存製品については標準耐用年数（7 年）を超過しており、機器更新には問題がありません。

1. 移動式バスケットゴールの仕様

- ・ 物件名称：B A-1741 マックスゴールH P18（手動油圧式バスケットゴール）
- ・ 重 量：750 kg
- ・ 認 証：国際バスケットボール連盟認定品
日本バスケットボール協会装置検定品
- ・ 輸入販売：株式会社都村製作所

2. 当該製品を選定する理由

- ・ イタリア製で、欧米の競技基準に適合し、世界で最も多く販売された製品です。（販売者調べ）
 - ・ 国際バスケットボール連盟及び日本バスケットボール協会の双方の認定品としては最軽量であり、既存製品に比べて、移動時の局所荷重は約半分の重さで済みます。
 - ・ プロリーグの B 2 ～ B 3 レベルに対応します。（当該施設の過去実績は B 3）
- ※当該施設はプロリーグの B 1 レベルの競技開催ができる基準を満たしておりません。

【既存製品との重量比較】

	移動時(折り畳み時)静止状態		組み立て時・静止状態	
	前輪荷重	後輪荷重	前輪荷重	後輪荷重
既存製品(1,200kgf)	185kgf×1輪	507kgf×2輪	900kgf×1輪	150kgf×2輪
想定製品(760kgf)	100kgf×2輪	280kgf×2輪	100kgf×2輪	280kgf×2輪
1輪あたりの局所荷重比	54%	55.2%	11.1%	186.7%

（施工業者調べ）※カタログ重量（750 kg）と机上検査（760 kg）に数値の差異あり。

3. 予め製品を指定して購入する理由

- ・ 既存バスケットゴールが建設事業とは別の物品購入事業として導入された結果、数値上は耐荷重条件（3 t）を満たすものの、その重量に対する床の撓みに関して、下地合板と表層材の追従性が異なる問題が発生し、その結果、現在の改修工事に至る床面の不具合の原因になったと考えられます。
- ・ そこで、今回導入を予定する当該製品は、あらかじめ改修工事の施工業者により耐荷重試験(机上試験)を実施して、改修工事後のアリーナ木質床に対する適合性を確認しています。
- ・ 当該製品は軽量であるため、導入にあたりダンクシュート等に耐えうる専用アンカー金具の設置工事（金具は工事費に含む）が必要です。そのため、床改修工事の実施にあわせて、購入する製品を選定しておく必要があります。

4. 製品の詳細



マックスゴール HP18<手動油圧式バスケットゴール>

国際バスケットボール連盟認定品
日本バスケットボール協会装置検定品



■BA-1741 一般・三二兼用型

(对) ¥8,400,000 / 税込 ¥9,240,000

- ・強化ガラスボード
- ・ブレッシャーリリースリング付
- ・昇降手動油圧式
- ・重量約750kg

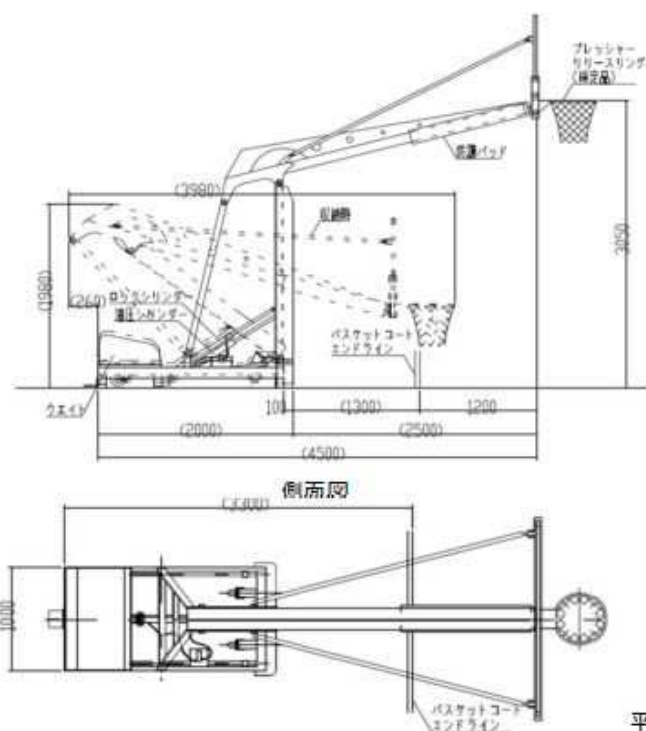


図.2.1 バスケットゴール(ツムラ BA-1741)

【参 考】

1. 当該アリーナ床とバスケットゴールに関する過去の経緯

①平成 23 年度の竣工 1 年目点検報告(2 年目点検報告も同様)

- ・完成当初からアリーナ床が波打つ。
- ・材料・品質管理上の問題であり、床不具合部分の早急な補修を実施する。

②令和元年度の市・施工業者の協議(令和元年9月2日)

- ・床の不具合箇所が、バスケットゴール付近を中心として、アリーナ全域に点在している。業者や職員による点々補修を繰り返し行っている。試験的な補修工事を実施し比較検討を行う。

③令和3年度の鋼製床下地メーカーによる点検報告(令和4年2月 15 日副市長に報告)

- ・鋼製床組の耐荷重条件の数値上ではバスケットゴールの使用に問題はないが、実際には当該床組の仕様の一部で許容度を超える状況があることが確認された。供用開始時に動線上に養生シートを敷く指示もあったようだが、その効果は確認できなかった。
- ・バスケットゴールの購入時に床との相性について検証していないが、因果関係の立証が難しい。

④令和4年度の鋼製下地メーカーによる見解(令和4年 10 月 22 日)

- ・交流会館の床不具合の原因は、供用開始後からの施設管理の責務によるところが大きい。
- ・バスケットゴールの移動にあたり、養生シートを利用するよう指示をしていたはずだが、施設管理者によれば、厚みがあるシートにバスケットゴールを乗せるのが難しいので使用しなくなったといい、これが原因ではないか。
- ・今後も当該バスケットゴールを使用するためには、下地合板とフローリングを撤去して鋼製下地まを出し、既存の支持脚の間に補強脚を増設する工事を提案する。

→現在の工事内容は、既存の鋼製下地を活用して、補強脚を増設しないもの。

2. 令和6年度のアリーナ床開口調査の結果(令和6年 10 月 31 日)

- ・既存の表層材の痛みは激しく、バスケットゴールによる上方向からの負荷によって生じる床の撓みに対して、追従性を高くした表層材への張替えが必要である。なお、木質フローリング床であっても、表層材の幅を狭くすることで追従性を改善でき、現在では木質床はダボ穴なし、ササクレ防止等の安全性も向上している。

令和7年度 森林環境譲与税の使途（6月補正）

予算決算常任委員会
実施月日 令和7年6月25日
担当課 農林部 林務課

譲与税の 使途	予 算		内 容（事業名等）	事業詳細	令和7年度		6月補正		補正後予算			
	事業番号	事業名			当初予算	譲与税	事業費	譲与税	事業費	譲与税		
(1)間伐等推進	602093	①森林経営管理事業		森林経営管理法による森林所有者への意向調査、境界確認、森林調査等を委託により実施（乗取ほか約400ha）	44,000	43,990	13,911	13,911	57,911	57,901		
			㊦森林整備意向調査業務	意向調査業務や経営管理制度による森林整備等事務支援のため、会計年度任用職員を配置。また、意向調査に必要な事務経費	4,665	4,645			4,665	4,645		
				意向調査を管理するクラウドシステムの保守料（R8年度から）	0	0			0	0		
			㊧経営管理制度による森林整備	所有者が市に経営管理を委託した森林(経営管理権取得箇所)について市が間伐を実施（幸田少ヶ野ほか 約140ha）	70,000	65,537		4,463	70,000	70,000		
			㊨地域森林監理士委託業務	地域森林管理士による意向調査等のアドバイス業務	1,162	895			1,162	895		
							119,827	115,067	13,911	18,374	133,738	133,441
(2)里山整備・ 災害防止	602010	㊲谷沿倒木処理事業	㊲谷沿倒木処理事業	谷沿倒木の処理（玉切り、枝払い、玉積み、運搬）に対する補助	12,000	11,990			12,000	11,990		
	602081	㊳間伐未利用材搬出促進事業	㊳間伐未利用材搬出促進事業	災害の未然防止、資源の有効利用（カーボンオフセット）などから間伐未利用材の搬出経費に補助（R7 CD材1,000円/m）	7,000	6,990			7,000	6,990		
	602025	㊴里山林種転換事業	㊴里山林種転換事業	里山の人工林を伐採後、広葉樹の苗木を植樹して林種転換を図る。（広葉樹の苗木購入 限度額10万円）	800	790			800	790		
	602085	㊵森林造成組合支援事業	㊵森林造成組合活動支援交付金	拡充 森林造成組合に対する活動支援（境界明確化、森林内の見回り、林道作業道の点検、補修等作業や活動に対する支援）※R5 32地区21造成組合 → R6 48地区28造成組合	11,507	11,500			11,507	11,500		
	602079	㊶治道伐採事業	㊶治道伐採事業	成長した森林による道路の見通しや日当たりを解消するため、沿線の森林整備を推進し、生活道路の安全確保や景観の改善を図る ※1箇所実施	19,000	18,990			19,000	18,990		
					50,307	50,260	0	0	50,307	50,260		
(3)再造林の 推進	602039	㊷間伐等森林整備推進事業	㊷自伐林家型造林高上補助	自伐林家型地域森林整備事業（県事業）のうち、再造林に対する高上げ分（20%）を補助	132	130			132	130		
	602087	㊸再造林促進事業	㊸造林高上げ補助	国県補助事業の地植え・植栽、下刈り等事業に対する高上げ（5%）補助	36	30			36	30		
					168	160	0	0	168	160		
(4)林道・ 作業道の整備	602029	㊹市単作業路等整備事業	㊹作業路開設補助	作業路開設に対する補助 1m当り：15度未満300円 15～25度未満820円 25度以上1,450円	771	770			771	770		
			㊹作業路維持補修補助	作業路維持補修に対する補助 500m未満10万円以内/1路線 500m以上 20万円以内/1路線	2,900	2,890			2,900	2,890		
			㊹作業路改良補助	作業路の改良に対する補助 30万円以内/1路線	4,200	4,190			4,200	4,190		
	602035	㊺公共森林作業道開設支援事業	㊺森林作業道高上げ補助事業	森林環境保全直接支援事業で実施する作業路開設で、適切な排水処理を実施した事に対する高上げ補助。	5,317	5,300			5,317	5,300		
	602035	㊻治山・林道維持補修費	㊻林道点検維持管理事業	林道下呂～萩原線の点検、維持管理を委託し、安全管理に努める。	1,045	1,000			1,045	1,000		
					14,233	14,150	0	0	14,233	14,150		
(5)木材の利用 促進	602057	㊼地域材需要促進事業	㊼下呂の森が育んだ木の家推進事業	住宅建築における地域材の利用に対し補助 新築タイプ 1m3あたり20千円、増改築タイプ 1/3以内の額 事業PRチラシ等 拡充：非住宅を補助対象に追加	29,550	29,540			29,550	29,540		
			㊽木造住宅担い手育成事業	拡充 木造住宅建築に係る資格取得等に対する補助。講習料及び試験料の1/2。	100	90			100	90		
			602075	㊾木製品ふれあい事業	㊾木製品ふれあい事業	出生時に下呂市産材の木製品をプレゼントし、幼少期から木に触れることで「木の良さ」に触れ「下呂市の森を思う心」を育む。	2,275	2,265			2,275	2,265
				31,925	31,895	0	0	31,925	31,895			
(6)人材育成・ 担い手確保	602061	㊿下呂の森をはぐくむ人づくり事業	㊿下呂の森をはぐくむ人づくり事業	森林環境学習等による人材育成（子ども園、小中学校、高校）	2,567	2,517			2,567	2,517		
	602097	㊿林業技術者育成・確保事業	㊿林業・木材産業効率化事業	高性能林業機械のレンタル、リース、林業機械（チェーンソー等）の購入に対する補助	3,143	3,133			3,143	3,133		
			㊿林業技術者担い手育成・確保支援事業	林業技術者講習の受講経費に対し補助	240	230			240	230		
			㊿林業担い手就学支援事業	林業従事者等育成機関（森林文化アカデミーなど）に入学し卒業後に市内の林業関係事業体に従事する者に補助 補助率 R6 10/10	986	970			986	970		
			㊿林業就業移住支援事業	県外及び東京圏外から林業従事者として市内移住者に支援金を補助（県75% 市25%）	600	150			600	150		
			㊿森林技術者育成・確保事業	市内及び県内在住者が市内林業事業体へ就業した場合の就業支援補助 600千円/人	1,200	1,200			1,200	1,200		
			㊿林業法人新規雇用者就学支援事業	新たに雇用した者が岐阜県立森林文化アカデミー（森と木のエンジニア科）に入学し、卒業までにかかる入学金、授業料、給与等を補助	1,425	1,410			1,425	1,410		
	602083	㊿林業関係協議会活動推進事業	㊿林業関係協議会活動推進事業	森林整備、木工関係、森林環境教育等の団体が行う人材育成や商品開発等に対する補助 補助率2/3 限度額100万円	1,000	1,000			1,000	1,000		
				11,161	10,610	0	0	11,161	10,610			
(7)基金	602095	㊿森を育て活かす基金費	㊿森を育て活かす基金	森林環境の保全を目的とした森林整備、人材育成と担い手確保及び木材利用の促進と普及啓発のため積立 ※利息分	0	0			0	0		
下呂市森を育て活かす基金 令和5年度 積立 52,014千円 取崩し 47,031千円 残高 19,989千円 令和6年度 積立 47,443千円 取崩し 47,059千円 残高 18,373千円 令和7年度 積立 千円 取崩し 0円 残高 18,374千円 令和7年6補 積立 千円 取崩し 18,374千円 残高 0千円					合計 ※ (7) 基金は含まず		227,621	222,142	13,911	18,374	241,532	240,516
					譲与税交付額		238,776					

小坂体育館のトイレ洋式洗浄便座化改修工事について

小坂体育館の和式トイレにおいて、体を支えようとタンクの配管パイプを掴んだところ、当該パイプが破損する事案が発生しました。市では、老若男女を問わず和式トイレを使える人がいなくなったことが事故の原因であると考え、当該トイレの衛生環境を改善し、多様な年齢層に対応して、誰もが快適に使用できる環境を整備するため、洋式洗浄便座への改修工事を実施します。

1. 改修工事の概要

- ・令和 7 年 4 月に、小坂体育館（下呂市小坂町長瀬 397）男子和式トイレにて、タンク配管パイプが外れる故障が発生しました。体を支えようと目の前のパイプを掴んだところ破損したと考えられます。
- ・当該和式トイレは男女ともに極小であるため、洋式便座化する場合には和式 2 室をつないで洋式 1 室とし、下水配管を付け替える全面洋式化が必要になります。
- ・男子和式 2 基を洋式 1 基に、女子和式 4 基を洋式 2 基に個数を減らして改修工事を行い、あわせて温水洗浄便座を整備します。現在の利用者数から、トイレの収容能力に問題はありません。

2. 小坂体育館におけるトイレ洋式化への要望等

- ・当該体育館は、ほぼ毎晩の利用があり、年間利用者が 4,000 人を超えることから、以前からトイレ洋式化の要望が出ていました。
- ・当該体育館は築 47 年の耐用年数を超過しており耐震性はなく、ステージもないために学校行事では使えません。一方で、隣接する小坂中学校体育館は耐震性があるものの、施設が小さくて使い勝手が悪いといわれることから、トイレ整備を含めた施設のあり方が決まりませんでした。
- ・今後、小坂地域の体育館のあり方としては、①小坂中学校体育館への機能集約、②小坂体育館の耐震化による機能集約（概算工費約 4 億円）、③新体育館の整備による機能集約（概算工費約 7 億円）等がありますが、いずれにせよ、長期間の議論を要するため、トイレの耐用年数 10 年間程度は現状の施設を使用すると考えられることから、今回のトイレ改修工事を行うものです。

3. 体育施設におけるトイレ洋式化の状況

- ・当該施設の他に洋式トイレがない体育施設は、上ヶ平サンビレッジ（下呂市森 2270）です。
- ・この施設は令和 7 年度に築 30 年で財産処分制限期間が満了しますが、プール設備機器等の更新に概算工費約 2～3 億円程度を要します。そのため、6 月以降にサウンディング型市場調査を実施してプール用途の変更を検討するため、トイレ改修工事を行いません。
- ・これ以外の体育施設については、1 箇所以上の洋式トイレが設置されています。
- ・今後の体育施設の洋式洗浄便座化については、現在検討中の体育施設の再編整備方針に沿って、下呂市北部のあさぎり体育館、中部の下呂交流会館、南部の金山リバーサイドスポーツセンターを中核施設として優先的に整備を進めます。

債務負担行為の補正について

1. 次期統合型校務支援システム構築業務について(追加)

(1) 案件概要

現在、岐阜県内全市町村が参加する「岐阜県市町村教職員業務改善協議会」が設立され、教職員の働き方改革と校務 DX 化推進のため、岐阜県統合型校務支援システムの整備を進めています。この導入は、既存の校務支援システムの再整備と位置付けられており、令和8年9月のシステム稼働に向けたシステム構築費用として、令和7年の補正予算と合わせて債務負担行為を設定するものです。

(2) 補正予算要求理由

本事業は、岐阜県が主導する共同調達という形で進められています。令和8年のシステム運用開始に向けて十分な準備期間を確保するため、令和7年度から2か年にわたりシステム構築業務を行う必要があります。

財源については、文部科学省の補助金(公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金)を活用し、市町村の財政負担の軽減を図ります。

費用の内訳

項目	金額	備 考
総事業費	397,975 千円	県下自治体による均等割負担となります
下呂市の負担(令和7年度)	6,570 千円	補正予算として計上
下呂市の負担(令和8年度)	1,899 千円	債務負担額として設定
負担額の合計	8,469 千円	
国庫補助金	1,967 千円	令和7年度 歳入予算として計上

(3) 債務負担行為の設定

令和8年9月のシステム稼働のためには、令和7年度からの予算措置、令和8年度の債務負担行為の設定が必要となります。

(4) 今後のスケジュール

令和7年7月: プロポーザルが公告されます。(岐阜県)

令和7年9月: 審査会議が実施され、事業者選定が行われます。(岐阜県)

令和7年10月: 選定された事業者との契約締結(各自治体)

令和7年10月～令和8年8月: システムの構築が進められます。(事業者)

令和8年9月: システムの運用が開始されます。(各自治体)

(5) 校務支援システムとは

児童生徒の学籍・成績・出欠管理、保健室の利用記録、教職員の勤務状況管理など、学校運営にかかる様々な情報を一元的に管理するもの。

2. 下呂市奨学金業務委託料について(変更)

(1) 案件概要

新たに創設した「下呂市みらい奨学金」事業は、学生の貸与額に応じた利子相当額を業務委託料として、益田信用組合に委託します。この新たな奨学金制度の創設に伴う事業名称の変更と、業務委託内容に合わせた限度額の変更を行うものです。

(2) 変更点

① 事業名称の変更

当初：「育英資金貸与業務委託料」

変更後：「下呂市奨学金業務委託料」

理由：新たな下呂市の奨学金制度の創設に合わせて事業名称を変更するものです。

② 限度額の変更

当初：17,106 千円（在学中のみの利子相当額）

変更後：貸与者に係る利子相当額（在学中に加え卒業後4年間の利子相当額）

理由：新たに創設した奨学金制度では、学生にとってより充実した制度とするため、市が利子を負担する期間を在学中に加え卒業後4年間まで拡大しました。これにより、委託料の増額が見込まれること、また、本制度は変動金利制を採用していることから、限度額を変更するものです。

(3) 債務負担行為の変更

本事業は、益田信用組合との連携により、奨学金の貸付にかかる学生本人の利子を市が負担するものであり、長期的な視点での安定した事業実施が不可欠です。「下呂市みらい奨学金」がより多くの学生に利用され、将来にわたって安定的に運用されるために必要となることから、変更するものです。